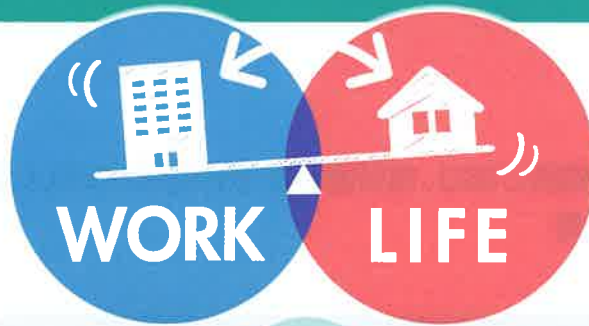




2019 東京都北区



# ワーク・ライフ・バランス 推進認定企業を 募集しています!!

北区では、「仕事と子育て・介護の両立支援」や「男女がともに働きやすい職場づくり」などのワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を認定して、取り組み費用の補助（一年度内15万円まで）などを通じて応援します。

**募集期間：2019年4月1日～8月31日**

認定企業  
になる  
メリット

ワーク・ライフ・バランス推進認定企業になると、次のようなメリットがあります。

## メリット1

### 企業イメージの向上

- ① 魅力的な企業として、優秀な人材が集まります
- ② 従業員のモチベーションが上がり、生産性の向上・雇用の継続につながります
- ③ 消費者から信頼され、サービス・商品のPRにつながります

## メリット2

### 区の支援制度が利用できます

- ① 区中小企業融資制度「事業活性化支援資金」融資の斡旋（別途審査あり）
- ② ワーク・ライフ・バランスの推進に関わる費用（上限15万円）の補助（求人・企業PR広告費用・研修会開催費用等）
- ③ 契約制度における優遇制度（施行能力審査型総合評価方式で実施する入札の際の評価点加点対象）
- ④ 会議で使用する場合のスペースゆう（北区男女共同参画活動拠点施設）多目的室使用料減免

主催：東京都北区

共催：公益社団法人王子法人会、東京商工会議所北支部、一般社団法人北産業連合会

後援：城北信用金庫、瀧野川信用金庫

応募  
問合せ先

北区総務部多様性社会推進課

〒114-8503 北区王子 1-11-1 北とぴあ 5階

TEL 03(3913)0161 FAX 03(3913)0081 Eメール tayosei-ka@city.kita.lg.jp

開館時間：火～土 9：00～21：00 日 9：00～17：00 / 休館日：月曜、祝日、月曜休日の場合翌火曜、年末年始

## 1. 応募対象

区内に本社又は主たる事業所があり、常時雇用する労働者が300人以下の中小企業、一般社団法人及び一般財団法人等

## 2. 認定対象となるワーク・ライフ・バランスの取り組み(例)

ワーク・ライフ・バランスとは、「仕事」と、子育てや介護・地域活動等の「仕事以外の生活」の調和がとれ、その両方が充実している状態をいいます。ワーク・ライフ・バランスが実現すれば、個人はより充実した生活を送り、成長しながら働くことができ、企業は社員の力を十分に引き出して、持続的に成長することができます。(東京都「ワーク・ライフ・バランス実践プログラム」(2013年3月)より) 北区での認定対象となる取り組みは次のとおりです。

### 仕事と子育て・介護の両立支援

- ・ 育児、介護休業の周知
- ・ 休業者の代替要員確保
- ・ 在宅勤務制度
- ・ 一般事業主行動計画 など

### 男女とも働きやすい職場づくり

- ・ ノー残業デーの実施
- ・ 女性管理職の登用
- ・ 年次有給休暇取得促進
- ・ フレックスタイム など

### 地域活動等に参加しやすい環境づくり

- ・ 地域活動への自主的参加の奨励
- ・ ボランティア休暇制度の設定 など

## 3. 認定期間

認定式から3年間

※認定企業になるメリットは1年ごとに利用が可能です。

## 4. 応募方法

「東京都北区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定申請書」を、北区多様性社会推進課宛に提出または郵送して下さい。申請書書式は、東京都北区ホームページからダウンロードするか、多様性社会推進課に電話でご請求下さい。 ※応募書類等は、返却いたしません。あらかじめご了承ください。

ホームページアドレス

[http://www.city.kita.tokyo.jp/kurashi/jinken/work\\_life/index.html](http://www.city.kita.tokyo.jp/kurashi/jinken/work_life/index.html)

## 5. スケジュール(予定)

